

2022 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生医療福祉専門学校 福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生医療福祉専門学校福岡校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年 1月31日

校 長 瀧口 博俊

自己点検・評価責任者

校長代行 友重 文徳

目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 11 -
	基準 4 学修成果	- 16 -
	基準 5 学生支援	- 18 -
	基準 6 教育環境	- 19 -
	基準 7 学生募集	- 21 -
	基準 8 財務	- 22 -
	基準 9 法令遵守	- 23 -
	基準 10 内部質保証	- 24 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 25 -
	基準 12 国際交流	- 26 -

評価結果

- S：適切
- A：ほぼ適切
- B：やや不適切
- C：不適切

I 教育理念・教育目標（育成人材像）

【教育理念】

健全な倫理観を持ち、責任ある行動において万人が安心できる暮らしを創造する。

【教育目標（育成人材像）】

医療秘書・事務科

診療報酬請求事務を含む医療事務に必要な専門科目を中心に学び、幅広い知識と豊かな人間性が必要とされる医療事務職員を養成する。また、患者に対する適切な接遇マナーや迅速なコンピュータオペレーションなど病院や診療所に必要な基本的要素をすべて取り入れた総合カリキュラムで、より質の高い社会性を持った人材を育成する。

診療情報管理士科

診療記録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士資格の取得を目指す。ITの知識と技術を利用して様々な問題解決、および効率化を提案、大量の診療記録を一元管理しながら情報分析を行い、含まれる価値のあるデータを見つけ出す。また院内システム管理も担当し、医療・ITともに高度な知識を有する人材を育成する。

こども未来学科

人格形成の上で重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を認識し、保育のスペシャリストとして、こどもたちの成長に寄り添い、多様化する保育ニーズに対応できる実践力・柔軟性を持ち、誰からも愛され信頼される人間性豊かな保育者を育成する。

こども保育科

人格形成の上で重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を意識し、こどもたちの成長に真摯に寄り添い、常に向上心を持って成長し続けられる保育者を育成する。

社会福祉科

人間力を備え、周りの人に信頼され、社会で活躍できるジェネラリストを育成する。

※人間力＝創造力、表現力、問題解決力、気づく力、主体性、リーダーシップ、自己と向き合う力、人と向き合う力、精神力

〔専門性〕

- ①（学習内容）社会の出来事・課題を深掘りし、専門職となるための基礎を養う。
- ②（学習態度・意欲）柔軟な発想、創造力を日ごろの授業や現場、自身の将来像と結び付け、専門職になるための自覚を養う。

〔人間性〕

- ③（人間関係）社会の中での人との関わり方・集団の中での自身のあり方について理解し、社会に向けて発信できる。
- ④（自己理解）自己覚知を深め、社会の中で自分を活かす方法を身につける。

介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、高齢者・障害者の専門的な支援に必要な知識及び技術、豊かな感性と適格な判断力、尊厳保持のための高い倫理観を基礎として、主体的に考える力、実践・調整力を身につけた即戦力となる人材を育成する。

ソーシャルワーカー科

地域社会のすべての人々の尊厳保持と自立を尊重でき、支援が必要なすべての人々の権利を擁護し、エンパワメントすることができ、福祉のスペシャリストとして幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

福祉心理学科

精神保健福祉及び社会福祉領域に関する学問をベースに、心理学やカウンセリング技術、セラピー等の学びを通して自己理解を深め、他者を知り、様々な立場の人の心を理解し、その人が幸せになるための具体的な援助を行うことができる相談援助専門職を育成する。

II 重点項目

1. 重点項目

既存の学生募集のブラッシュアップに加え、オープンキャンパスの体験価値を最大化し、参加者の満足度のさらなる底上げを図る。また、学校の魅力を様々な媒体を駆使して発信し、募集対象となる高校生だけではなく、福祉施設や医療機関においてサポーターをより多く獲得する。

教育活動においては、学生の主体的な学びを促進する能動学習について、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステム「Teachaer（ティーチャー、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムのこと。「Teachare」は教える（Teach）と共有する（Share）を組み合わせた造語）」を活用した教材開発への協力と横展開を推進していく。また、地域の団体との協働による、より実践的な教育活動の定着化に向け、演習カリキュラムの強化や実践機会の更なる獲得を図る。

さらに、授業内容をブラッシュアップする仕組みを作り、教育活動の底上げを図る。そのため、主任、副主任による定例の教育力向上委員会を開催する。

一方、本年度新設した事務部門においては、教務が抱える事務負担の軽減のため、クラウドサービスを活用した印刷システムの導入や、費用対効果が大きくなるよう、予算の効率的な管理と運用を一層推進し、収益の改善に寄与する。

就職支援に関しては、学校法人麻生塾就職グループ（以下、「就職グループ」という。）と連携し、医療系学科で毎年発生する内定辞退がなくなるよう対応策を講じ、学生への指導を徹底する。

2. 取組み状況

学生募集については、コンサルタントに支援を受けながら、オープンキャンパスでの体験価値の更なる向上を図るため、1年生を対象としたワークショップを実施し、学校の魅力の可視化にチャレンジした。また、魅力を内外に広く発信するために、Instagramの更新・運用チームを立ち上げた。

本校の使命は、地域を支える医療・福祉機関に優れた人材を送り出すことであるということ踏まえ、現場で活躍する卒業生に対して、本校教育活動への期待や希望についてヒアリングを行った。ヒアリング内容を整理し、カリキュラムに反映させた。

教育活動においては、カリキュラムに基づいたPDCAがうまく回るように、教務部門の主任・副主任を中心とした「教育力向上委員会」を新たに設立した。

また、社会福祉士及び精神保健福祉士の演習カリキュラムについて、厚生労働省が示すガイドラインに沿った「地域における課題発見と解決に向けたアクション」を実現させるため、担当教員の学習会を立ち上げた。

事務部門においては、煩雑な教務事務の効率化を進めることで、教員が教材研究や授業研究に割ける時間をさらに確保していくことをめざした。

さらに、就職支援活動の更なる強化のため、就職年次担任及び就職グループ職員による定例ミーティングを開催し、就職を希望するすべての学生の内定獲得をめざした。

3. 総括（成果と課題）

学生募集については、オープンキャンパスの参加者が求める体験価値の更なる向上を図るため、内外にアプローチして内容刷新をめざした。在校生対象に実施したワークショップでの意見をオープンキャンパスの運営に反映させることができた。同様の取り組みを継続し、オープンキャンパスでの体験価値向上をさらにめざしていく。

教育活動の更なるレベルアップを図るため、地域の福祉施設や医療機関に対して求める人材像を中心にヒアリングを重ね、めざすべき方向性については確認することができた。しかし、その内容をカリキュラムに反映後の検証までは至らなかったため、今後カリキュラムマップやカリキュラムツリー作成、反映などを計画的に進めていく。新たに設置した教育力向上委員会でも、授業力向上のための施策検討や授業報告書をオンラインで作成する方法に変更するなど、教育力向上を図った。

社会福祉士、精神保健福祉士については、2022年度実施分の国家試験において、通学・通信ともに合格者数が全国トップとなる成果を出すことができた。卒業生への国家試験対策講座を充実させたことも結果につながったと考えられる。引き続き、対策講座の更なる充実を図っていく。

厚生労働省が示す、社会福祉士及び精神保健福祉士の新実習・演習ガイドラインに即した内容で授業が行われるよう、通信課程の教員も交えて学習会を定例で開催した。今後は、学生の実践力を高めるために、フィールドワークを多く取り入れたカリキュラムへと発展させていく。

事務部門の体制・機能強化については、十分な人員配置ができなかったことで、教員の教務事務の事務効率化の推進までは至らなかった。次年度は人員が充足するので、事務部門中心に効率化を推進していく。

就職グループの担当職員との連携によって、業界就職を希望する全ての学生の内定をいただいた。人手不足が続く業界ではあるが、安易な内定をめざすことなく、ずっと働き続けることができる、条件も含めた良い内定獲得をめざしていく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

本校は、社会の変化に対応できる良識と、知識・スキルを備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材＝グローバルシテズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。その上で、学校法人麻生塾の建学精神に基づき、教育理念、教育の目的及び育成人材像を定め、主に学生便覧によって、学校構成員に周知を図っている。また、ホームページに掲載することにより、社会へ公表している。

また、各学科の教育目的、教育目標（育成人材像）、を定め、それらを掲載した学生便覧を学生、保護者等及び非常勤講師に配付し、周知している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、学科ごとに毎年8月に開催しているカリキュラム会議にて見直すとともに、養成施設指定規則に即して監督官庁への届出を確実に行った。

【課題】

関連業界や本校の実習施設等に対する周知が決して十分でない。

【今後の取組み】

学生及び保護者等に印刷物やウェブサイトにて周知し、本校の教育活動について理解をいただく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

法人及び学校の教育理念に基づき、運営方針を定め、全教職員で共有している。

【課題】

変化が大きく、そのスピードが速い現代の状況において、当然ながら教育についてもその変化の真ただ中にある。その変化に対していかに適応・順応していくか、さらにいかに全ての教職員が同じ目的・方向を見て教育活動を展開できるかが、今後の重要な鍵となる。

【今後の取組み】

「地域 No.1 の教育機関をめざすために」をキーワードに、あらゆる教育活動の価値を高めるための意識統一を図りつつ、昨年度以上に活動量を上げて前進させていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【総括】

運営方針に基づき、事業計画を策定している。年度当初に全教職員でキックオフミーティングを行い、教務部門責任者、事務部門責任者がそれぞれ重点施策を発表した。事業計画については、半期ごと執行状況の振り返りを行っている。

【課題】

特になし。学校全体の事業を総括した進捗表等を整備する。

【今後の取組み】

各部門における半期での振り返りを確実にを行い、当初予定・合意した内容に抜けや漏れがないようにチェック機能をさらに高めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	A

中項目 2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。

法人としてグループ校共通の事務組織が設置されており、業務別に部門が設けられている。各部門の事業計画にて担当業務は明確化されており、各部門と学校とで連携を図り、適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。

本校では、組織図及び校務分掌、教務事務分掌を整理し、毎月2回の定例教務会議、毎週の責任者会議、幹部会議及び部門・学科会議を定例で行った。新型コロナウイルス感染拡大の時期においては各種会議をオンラインで開催するなど、遅滞なく進めた。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

事務職員の研修計画は、単年度計画なので、中長期計画を作成する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

採用活動に関しては、採用管理システムの活用と採用規程および業務プロセスの整備により、情報の一元管理や活動早期化、募集・選考の判断に対する適切な検証機能を有し、活動体制の強化が図られている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう、人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理しているが、それらが確実に業務の効率化に寄与しているかについては、担任業務およびクラス運営等において、必要な情報が適時に収集できない点もあった。

【課題】

共有フォルダ内のデータ整理が、部門ごとのルールで作成されており、教職員間の情報共有に一部支障が生じている。

【今後の取組み】

共有フォルダ内のデータ整理ルールを「部門割」から「業務割」へと変更し、誰もがアクセスしやすい環境を整える。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

教育課程編成にあたっては、8月に2日間の全体研修を開催し、法人支援部門のスケジュールに沿って適切にカリキュラムを見直し、改訂を行うことができた。会議にあたっては、6月に開催した第1回教育課程編成委員会での意見を踏まえた上で、より実践的な教育内容となるよう検討を行った。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き、時代の変化に即した内容となるよう点検を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

厚生労働省養成施設指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開講している。

また、職業実践専門課程の教育課程編成委員会にて、業界ニーズ・社会ニーズを把握し、各業界現場での実習を通して、業界のニーズを踏まえた実践的な教育内容を提供している。

【課題】

提示したシラバスどおりに授業が進捗できているのかどうかリアルタイムで把握できておらず、シラバス通りに実施していない場合などの対応や検証できないという点において問題がある。

養成施設指定規則に準じた新カリキュラム（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）変更に合わせて形のカリキュラムマップの作成が進んでいない。

【今後の取組み】

全ての授業報告書を Microsoft Teams 上にて一元管理し、クラス担任及び非常勤講師、責任者がリアルタイムで把握・確認できる仕組みを新たに構築する。

2023年度は、新カリキュラム移行の完成年度に到達するので、カリキュラムマップを整える。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業方法の適切性や学習効果および学生の理解度を把握するために、前期・後期それぞれ全教員の授業アンケートを実施した。常勤教員については、授業アンケートの結果分析後面談を実施している。今後の授業に向けての改善等について各系責任者と教務部門責任者、校長代行で共有することができた。

非常勤講師に関しても、随時個別面談・授業アンケートのフィードバックを行い、教育活動の底上げと各教員が抱える課題等について共有・整理した。

【課題】

授業アンケート実施、その結果分析とフィードバック、業務遂行評価面談実施、それぞれの実施時期が連係しておらず、アンケート結果をもとに適切なタイミングで授業評価ができない。

また、他者から授業を見学されるということに対して、全く抵抗がないわけではないので、授業見学の方法について検討する余地がある。

【今後の取組み】

授業見学を授業改善につながるように、教員が高評価の教員の授業を自由に見学できるようなスタイルに変更する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて学生便覧に明記され周知している。

また、全科目のシラバスにおいて、成績評価の基準と方法は明記されており、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定をおこなっている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き、規程に基づいて適切に行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

厚生労働省や文部科学省などの法令や養成施設指定規則に則り、かつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員を確保し、適切な教員組織を構築している。

また、授業科目と担当教員の適合性は、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類により、確実に判断している。

教員の組織については、校務分掌を定めて学校・学科を超えた連携・協働体制を整えている。

また、各学科の専任教員には専攻分野における実務経験者を配置しているが、専門性の向上とともに指導力を含めた資質向上がさらに必要であると考え、学外・学内の研修への参加を推進している。研修後には教務会議や系会議等で内容の共有、伝達研修を行った。

さらに、医療社団法人高邦会様の協力を得て、医療事務系の教員の2週間のインターンシップを実施することができ、教員の経験をカリキュラム改訂に活かすことができた。

【課題】

特になし。

【今後の取り組み】

事務部門の体制をさらに強化し、煩雑な教務事務の軽減を図り、教育活動に専念できるようにする。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特徴があり、大量採用の機会はほぼないに等しく、採用情報を見落とさないように担任と就職担当者が求人内容についての情報を丁寧に共有し、学生の活動を細かくサポートした。クラス運営報告書にて、月次で目標達成状況を確認しながら、ミスマッチを防ぐため学生の特性を重視した指導・支援をクラス単位で担任のもと行っている。

また、就職グループ担当職員と就職年次の担任が毎月定例で支援会議を開催し、未内定学生の内定獲得に向けた具体的な支援方法について協議検討を行った。

検定取得率・合格率については、学科・取得内容によって差異があるものの、学科内で結果に関する分析・検証をおこない、改善を図っている。それでも医療系の検定科目の取得率は低下傾向が続いている。

退学者については、問題が起きそうな学生および状況を早期に見つけ出すため、学科会議・責任者会議や「ケース検討会議」などで情報の共有化を図っている。該当する学生については、学生相談室及び今年度から開設したフレックスクラスとも連携して適時対応している。

【課題】

退学者が増加していることを踏まえ、原因や傾向の把握と分析、具体的な対処策について、早急に検討する必要がある。

【今後の取組み】

退学率軽減に資するため、1年次クラスのスムーズなチームビルディングと、関係性の構築を目的に、コロナ禍で中断していた宿泊型のオリエンテーションを再開する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A

中項目 4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

卒業生の卒業後の専攻分野における社会的評価やキャリア形成への適応性、効果の把握については、就職担当者の企業（施設等）訪問や、企業アンケートに加え、現場実習の際の教員の巡回指導時にも随時行っている。そこで得た情報を学内で共有するとともに、教育活動の改善にもつなげている。

また、地域 No.1 の教育機関として認知されるため、卒業生に対して在学中に学修すべき内容や身に付けておくべき能力やスキルなどについてアンケートやヒアリングを実施し、一部カリキュラムに反映させることができた。

【課題】

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士については、卒業後の資格取得支援のさらなる拡充が求められる。特に留学生の介護福祉士の不合格者に対する支援は検討しなければならない。

【今後の取組み】

卒業時に介護福祉士取得ができなかった留学生への資格取得の支援について、国家試験対策合宿や年末年始の補講の実施などを検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生に対する修学支援、生活環境支援、進路支援及び健康管理については、担任からの相談により、各系責任者が把握し、学内での検討をはじめとして、学生相談室とも適時連携しながら行っている。

また、経済的側面に対する支援については、学校法人麻生塾学生支援グループ（以下、「学生支援グループ」という。）と連携しながら進めている。特に、修学支援や生活環境への支援については、保護者等との連携も重要であるため、電話・面談による状況の説明を適切におこなっている。

卒業生・社会人への支援は、介護福祉科・ソーシャルワーカー科など社会福祉系の学科では、国家試験対策講座等を通じておこなっている。

卒業生の再就職支援等を包括的に行う「ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT」の運用も2年目となり、卒業生のキャリアアップ支援の仕組みを更に充実させることができた。

生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。

健康管理の面においては、健康診断を年1回実施している。結核予防の観点から、留学生の胸部 X 線検査を入学前に実施するなど、学生が安心して学校生活を送ることができるように取り組んだ。

【課題】

学生自身が抱える問題に加え、家庭環境が複雑で経済的な支援を必要とする学生が増えている傾向にあり、担任にかかる心理的な負担が増えている。

【今後の取組み】

担任が抱える心理的負担を軽減するため、引き続き「ケース検討会議」において全員体制で対応していく。それに加え、必要に応じて「フレックスクラス」へと接続するなど、あらゆる角度から学生の学びを支援する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S

5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。S	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教育上の必要性に対応した施設・設備に関しては、学校法人麻生塾業務推進グループと連携しながら、計画的に維持・管理している。教育上の必要性に対応した機材・備品についても、年次計画を作成して整備している。特にオンライン授業に必要な機器については、リユース PC を安価で購入できる仕組みを構築し、新入生の利便性を図った。

本年度は介護実習室の IT 化を進めることによって、現場で導入が進められている最新技術を活用した最先端の学びを学生に提供することができるようになった。

福岡キャンパス内にある総合図書館では、養成施設として必要な図書や各学科からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に購入している。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

施設・設備の管理に関しては、現状を維持、継続していく。また、教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報については、Microsoft Teams 等を活用して積極的に配信していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程の学外実習においては、養成施設指定規則を遵守し、実習指導者会議等を開催して、情報共有するとともに学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含めて妥当性を検討し、教育体制を整えている。

また、学校における安全管理については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検をおこない、防災・防犯のマニュアルを整備、周知し安全確保を図っている。

防火管理者の退職に伴い、新たに防火管理者を指定し、研修受講ののち新たに選任した。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの避難訓練が実施できていない。

【今後の取組み】

入学後すぐに避難訓練を実施することで安全管理についての意識向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッションポリシーを策定し、学生便覧によって教職員はじめ学生等に周知している。また、募集要項やホームページ、SNS等によって社会に発信・公表している。
選抜方法については、詳細を募集要項に明記し、かつ基準を定め、適正に入学選抜を行っている。
校納金については、適切な設定を行っている。

【課題】

為替レートの影響や税率変更、急激な物価上昇の影響など必要に応じて、適切な校納金等の設定を実施する必要がある。

【今後の取組み】

選抜基準、方法を見直し、適正な募集活動に取り組むと同時に、引き続き校納金等の妥当性を検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
 学生数の減少が懸念されるが、毎年、予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施している。必要に応じて前年度対比分析を行い、重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点を把握し、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できるよう適切に対応している。
 また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その取り組みにより、重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行った。本年度は、長年の課題であった専任事務職員を増員することができたが、事務部門機能強化までには至らなかった。
管理運営に関する諸規程については整備し、適切に運用している。
個人情報保護やハラスメント防止に関しては、研修会への参加や責任者間での速やかな事例共有などで意識向上及び啓発に努めた。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

事務部門の機能をさらに強化する人員配置及び組織再編を行い、教員の教務事務軽減に努める。
新入教職員については、法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修の受講を計画的に行う。
また、外部研修の内容については、教務会議等で全体周知を図るとともに、伝達研修を有効に活用することによって一層の啓発に努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	A
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施している。本年度は前期終了時点で、責任者において「中間自己点検・評価」を実施し、課題の洗い出しと点検、活動の修正を適宜行った。

教育活動の更なる向上と専門化を図ることを目的に、学校関係者評価委員会を1回、教員課程編成委員会を2回開催し、カリキュラム改訂や学校全体の教育活動の底上げに努めた。

課題解決に向けては、教務会議で随時周知し、課題等の共有化を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による実習などの教育活動のスケジュールが変更になることが多く、全教職員間で課題の共有とまではいかなかった。

これら一連の活動については、自己点検・評価および学校関係者評価の結果をホームページにて公表した。

【課題】

改善計画の進捗状況を全教職員で共有するために、定例会議以外でも発信できるしくみが必要である。

【今後の取組み】

全体朝礼等で改善計画とその進捗状況に関する情報をタイムリーに発信するなど、情報の共有に一層努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

社会福祉科の学生が福岡市立東住吉小学校と連携し、「ASO 子ども食堂」を新型コロナウイルス感染症拡大時期以外毎月開催し、その活動を通じて地域における課題について教育機関同士で共有することができた。

こども未来学科による東住吉公民館（福岡市）での「子育てサロン」も、新型コロナウイルス感染症拡大時期以外毎月開催し、地域の子育てニーズの新たな掘り起しに寄与することができた。

また、新たに「秋の博多まつり 2022」に、福祉心理学科の学生と教員が参加したほか、介護福祉科の学生が福岡市地域包括支援センターと連携して地域の高齢者に対してレクリエーションを実施することができた。

以上のように、学校の教育資源を活用し、行政機関等と連携した地域貢献活動や学生のボランティア活動の支援を行った。また、これらの活動は学生の修学意欲や進路選択など教育活動にも良い影響を与えている。

【課題】

医療系の学科の地域連携活動や社会貢献活動が十分とは言えない。

【今後の取組み】

医療系学科の地域貢献活動については、医療機関における院内ボランティア活動などについて、実習医療機関や教育課程編成委員会委員の協力を得ながら、新たな動きを模索する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受入れ、在籍管理については、学生支援グループと連携して行っている。留学生寮においても、寮監による日常の生活指導や新型コロナウイルス陽性が出た場合の対応など適切に行っている。

また、留学生の在留審査関係申請および在留資格認定証明書の交付申請に係る取次を担当する教員を配置し、上記の部門と共に相談体制を整備している。

さらに、介護福祉科に在籍または入学予定の留学生に対して、資金面・生活面でサポートを行う企業と連携し、業界企業とのマッチングや奨学金制度のシステムについて、就職グループとも連携して保証人確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大・蔓延期における留学生の心身への影響については、担任を中心にオンラインも含めた面談を通じて把握し、適時にサポートを行った。

【課題】

留学生の修学資金（実施主体：福岡県）の保証人の獲得と運用の管理強化。

【今後の取組み】

引き続き、海外への留学における学修支援や留学生の生活指導等を適切に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S